

議案第80号

大田原市道の駅那須与一の郷の指定管理者の指定について

大田原市道の駅那須与一の郷の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月5日提出

大田原市長 相馬 憲一

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地  
名 称 大田原市道の駅那須与一の郷  
所在地 大田原市南金丸1584番地6
  
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者並びに所在地  
名 称 株式会社八百屋蔵人  
代表者 代表取締役 小沼 多美子  
所在地 大田原市浅香一丁目10番43号
  
- 3 指定の期間  
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで